

運用期間満了時に、10年間の最高額を保証する外貨建の年金保険です。

契約時

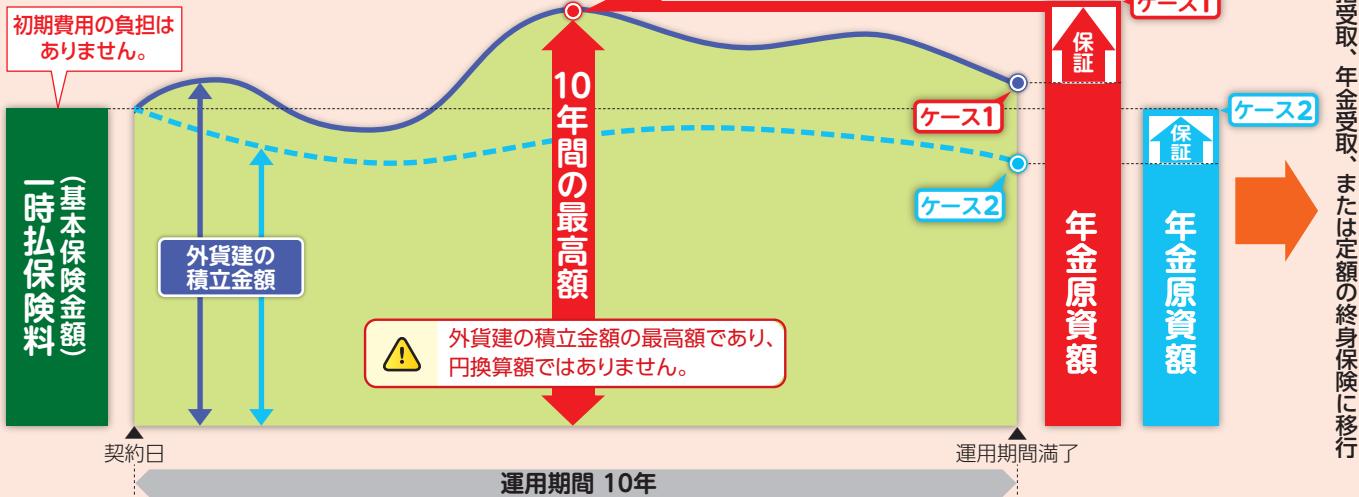
- 運用する通貨を **米ドル建** **豪ドル建** から選べます。
- 初期費用の負担はありません。
- 実質的に国内外の株式・債券などに分散投資します。

運用期間中、積立金額が、
一時払保険料より一度でも、少しでもふえたら…

運用期間満了時(ケース1)

年金原資額は10年間を振り返って、最も高い積立金額(外貨建)となります。

しくみ図(イメージ)



⚠ 外貨建の積立金額の最高額であり、円換算額ではありません。

⚠ 解約・減額した際の解約返還金額は最低保証がなく、一時払保険料を下回る可能性があります。

*上記のしくみ図はイメージを表したもので、将来の積立金額などを保証するものではありません。

運用期間満了時(ケース2)

一度もふえなくても、年金原資額は一時払保険料(外貨建)と同額になります。

「10年を待たずに、円ベースの目標値に到達したら早く確保したい」という方は…

- 「解約返還金額の円換算額」が目標値に到達した場合、自動的に円貨で運用成果を確保し、定額の円建終身保険に移行します(目標到達の判定期間は、契約日から1年経過以後より、運用期間満了2ヵ月前までの毎営業日です)。
- 目標値は105%、または110～200%(10%きざみ)を指定できます。

<主なお取扱い>

指定通貨	米ドル建 豪ドル建	運用期間	10年	契約年齢	0歳～80歳
基本保険金額 (一時払保険料 もしくは払込金額)	最低	● 指定通貨入金 10,000米ドル・10,000豪ドル	● 円貨入金 100万円	● 外貨入金 10,000米ドル・10,000豪ドル	
	最高	9億円相当額			
付加できる特約	目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約、定額終身保険移行特約(移行後通貨指定型)、年金支払移行特約、運用期間中年金支払移行特約、年金の円貨支払特約(支払ごと円貨換算型)、円貨支払特約、保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、死亡給付金等の年金払特約、保険契約者代理特約				

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

<商品の概要>

主な支払事由	年金	年金支払開始日以後、年金支払日に被保険者が生存しているときに年金をお支払いします。 ●確定年金：年金受取期間は、3年、5年および10年から選択できます。 ●一括受取：年金原資額を一括受取することができます。
	死亡給付金	被保険者が、年金支払開始日前に死亡された場合、被保険者が死亡した日末の受取保証額を、死亡給付金として死亡給付金受取人にお支払いします。なお、終身保険への移行後の金額は別途定めず。
解約返還金	あり	配当金 なし 主な投資対象 日本を含む先進国・地域の株式、日本を含む先進国の債券などを実質的な投資対象とする投資信託

<用語>	受取保証額	年金原資額および死亡給付金額が外貨建てで保証される金額をいい、運用期間中(死亡した場合は死亡した日末まで)の積立金額の最高額となります。ただし、年金原資額として受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみです。
------	-------	--

投資リスクについて(損失が生じるおそれ)

- この保険は、日本を含む先進国・地域の株式、日本を含む先進国の債券などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。
- 株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)

運用期間中に解約・減額などをする場合の解約返還金額には最低保証はありませんので(解約控除もかかります)、一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。年金原資額として一時払保険料相当額または受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみとなります。

為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

- すべてのご契約者に負担していただく費用
 - ・保険契約関係費…特別勘定の資産総額に対して年率**2.98%**
 - ・資産運用関係費…信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率**0.11%(税込)**
 - *上記の信託報酬のほか、金融派生商品の取引に関わる費用、監査費用、信託事務の諸費用および消費税等を間接的にご負担いただきます。これらの費用は、費用発生前に金額や割合を確定することが困難なため、事前に表示することができません(ただし、金融派生商品の取引に関わる費用のうち参照指数の助言報酬、指数の組成・維持およびレバレッジ取引等にかかる費用として、参照指数の算出に際し、年率**0.888%**を差し引きます)。なお、記載の費用は2022年8月現在の数値であり、将来変更される場合があります。
- 特定のご契約者に負担していただく費用
 - 運用期間中の解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。解約控除 = 基本保険金額 × 解約控除率(**6.0%~0.6%**)
- 年金受取期間中
 - ・保険契約関係費(年金管理費)…受取年金額に対して**0.4%**(円貨で年金を受け取る場合は**最大0.35%**)
 - *保険契約関係費(年金管理費)は2022年8月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお、「年金の円貨支払特約(支払ごと円貨換算型)」を付加した場合は、**0.4%**となります。
- 定額の終身保険への移行後
 - 「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約(移行後通貨指定型)」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。
 - *上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。
- 通貨を換算する場合の費用
 - 「保険料円貨入金特約」「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(25銭~50銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります(為替レートは、2022年8月現在の数値であり、将来変更することがあります)。
 - *TTM(対顧客電信売相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。
- この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず変額保険販売資格および外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

ご検討、お申込みの際は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」などをお読みください。

募集代理店が受け取る販売手数料について

販売手数料は、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

契約時手数料(一時払保険料に対して)	継続手数料(積立金額に対して)〈年率〉	支払期間(最長)
0.50%~4.75%	0.00%~0.30%	7年

販売手数料は、お客さまにご負担いただく諸費用に追加して別途ご負担いただくものではありません。

*上記手数料率は毎月1日に更新し、以降1ヵ月間適用されます。

[募集代理店]

SBI 新生銀行

株式会社 SBI新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町 2-4-3
0120-456-860
<https://www.sbishinseibank.co.jp/>

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客さまサービスセンター
フリーダイヤル

0120-876-126

営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みの際は、「商品概要」「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

この商品は第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	プレミアベスト 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）
組成会社(引受保険会社)	第一フロンティア生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】 大切な資産を特別勘定で運用し、将来の年金準備や資産形成ができる、変額個人年金保険です。</p> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定通貨を、米ドルまたは豪ドルより選択いただけます。 年金原資額は10年間を振り返って、最も高い積立金額(指定通貨建)となります。 運用期間中一度もふえなくても、年金原資額は一時払保険料(指定通貨建)以上となります。 解約返還金額の円換算の目標値を設定できます。目標値に到達した場合には自動的に円貨で運用成果を確保します。 運用期間中の死亡給付金は、一時払保険料(指定通貨建)以上となります。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> まとまった資金を、運用期間中の死亡保障を確保しながら、運用によりふやしたいお客さま 為替変動リスク、投資リスクに伴う元本割れを許容できるお客さま
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。ご契約の申込日または一時払保険料を保険会社が受け取った日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、書面または電磁的記録（第一フロンティア生命ホームページ、CD-R等）により可能です。

- (質問例) ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ (ターゲット型の商品の場合)目標達成しなかった場合について説明してほしい。

2. リスクと運用実績 (本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>【為替変動リスク】 年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などは、為替相場の変動による影響を受けます。 ・ それらを円貨に換算した金額は、一時払保険料の円換算額を下回ることがあります。 ・ 為替レートの変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。</p> <p>【投資リスク】 株式や債券などで実質的に運用されるため、運用実績が、積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。</p> <p>【解約時の元本割れリスク】 解約返還金額は、指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>																																								
<p>【参考】 為替レートの騰落率</p>	<p>【米ドル】 最大値 11.5% 最小値▲5.8% 平均値 0.0% 【豪ドル】 最大値 27.6% 最小値▲16.0% 平均値 0.6% * 2016年12月～2021年11月までの5年間の各月末における1年間の騰落率 * Bloomberg データをもとに作成</p>																																								
<p>【参考】 過去の運用実績</p>	<p>【特別勘定の基準価額の騰落率】 (前提) 設定日:2017年11月20日、基準日:2021年11月末時点</p> <table border="1" data-bbox="419 958 1461 1070"> <thead> <tr> <th rowspan="2">米ドル建</th> <th colspan="6">騰落率</th> </tr> <tr> <th>1ヵ月</th> <th>3ヵ月</th> <th>6ヵ月</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>設定来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>▲0.71%</td> <td>▲3.60%</td> <td>▲2.05%</td> <td>▲4.50%</td> <td>0.31%</td> <td>▲4.97%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* この特別勘定は米ドル建のため、騰落率も米ドル建ベースにより表示しています。</p> <table border="1" data-bbox="419 1144 1461 1256"> <thead> <tr> <th rowspan="2">豪ドル建</th> <th colspan="6">騰落率</th> </tr> <tr> <th>1ヵ月</th> <th>3ヵ月</th> <th>6ヵ月</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>設定来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>▲0.66%</td> <td>▲3.60%</td> <td>▲2.06%</td> <td>▲4.55%</td> <td>▲1.28%</td> <td>▲7.47%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* この特別勘定は豪ドル建のため、騰落率も豪ドル建ベースにより表示しています。 * 上記は、過去の一時点の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。</p> <p>直近の実績は、第一フロンティア生命ホームページの運用レポートをご参照ください。 (URL) https://www.d-frontier-life.co.jp/customer/fund/index.html * 該当する商品名または代理店名を選択してください</p> 	米ドル建	騰落率						1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来		▲0.71%	▲3.60%	▲2.05%	▲4.50%	0.31%	▲4.97%	豪ドル建	騰落率						1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来		▲0.66%	▲3.60%	▲2.06%	▲4.55%	▲1.28%	▲7.47%
米ドル建	騰落率																																								
	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来																																			
	▲0.71%	▲3.60%	▲2.05%	▲4.50%	0.31%	▲4.97%																																			
豪ドル建	騰落率																																								
	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来																																			
	▲0.66%	▲3.60%	▲2.06%	▲4.55%	▲1.28%	▲7.47%																																			
<p>【参考】 解約返還金推移(率)</p>	<p>「設計書」をご確認ください。</p>																																								

* 損失が生じるリスクの内容についてくわしくは、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「この保険のリスクについて」に記載しています。

- (質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
⑦ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
⑧ 運用実績の増減と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
⑨ 過去の運用実績ではなく、保険商品としての機能やメリット(デメリット)について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	【保険期間中にかかる費用】 保険契約関係費…特別勘定の資産総額に対して年率2.98% 資産運用関係費…信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.11%(税込)
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	* 上記の信託報酬のほか、金融派生商品の取引に関わる費用、監査費用、信託事務の諸費用および消費税等を間接的にご負担いただきます。これらの費用は、費用発生前に金額や割合を確定することが困難なため、事前に表示することができません(ただし、金融派生商品の取引に関わる費用のうち参照指数の助言報酬、指数の組成・維持およびレバレッジ取引等にかかる費用として、参照指数の算出に際し、年率0.888%を差し引きます)。なお、記載の費用は2022年2月現在の数値であり、将来変更される場合があります。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

* 上記以外に生じる費用を含めてくわしくは、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「お客さまに負担していただく費用」に記載しています。

- (質問例) ⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・ 解約はいつでも可能です。
- ・ 運用期間中に解約する場合、解約控除(契約日からの経過年数に応じて、基本保険金額に対し6.0%~0.6%)や、運用実績の増減の影響により、解約返還金額は指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。
- ・ 解約返還金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料の円換算額を下回ることがあります。

* くわしくは、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の契約概要「解約返還金額について」に記載しています。

- (質問例) ⑫ 私がこの商品を解約した場合、解約控除、運用実績の増減、為替レートの変動が解約返還金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、この商品の組成会社である第一フロンティア生命から以下の手数料をいただきます。

契約時手数料：一時払保険料に対して、4.75%～0.50%

継続手数料：積立金額に対して、年率 0.30%～0.00%（支払期間最長7年）

組成会社との間の人的関係や資本的關係

当行は、この商品の組成会社（保険会社）との間で出向等の人的関係および資本的關係がありません。

販売会社における業績評価

当行の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品より高く評価される場合があります。

* 手数料について詳しくは、「商品概要」に記載しています。

* 利益相反の内容とその対処方法については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

<https://www.sbishinseibank.co.jp/fiduciaryduty.html>

(質問例) ⑬ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・一時払保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- ・死亡給付金：ご契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- ・解約返還金：解約返還金額から一時払保険料を差し引いた金額が、契約日からの経過年数により「源泉分離課税」または「所得税(一時所得) + 住民税」の対象となります。
- ・年金受取：「所得税(雑所得) + 住民税」の対象となります。

* NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象とはなりません。

* くわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「税務のお取扱い」に記載しています。

* ここに記載の税務のお取扱いは2022年2月現在のものです。法令改正などにより税務のお取扱いが変更となった場合には、変更後の内容が適用されますのでご注意ください。また、個別のお取扱いについては、税理士などの専門家または所轄の税務署にご確認のうえ、ご自身の責任においてご判断ください。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）


第一フロンティア生命が作成した「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」

(URL) <https://www.d-frontier-life.co.jp/products/index.html>

* 該当する商品および金融機関代理店を選択してください。



1. 当行の基本情報（当行はお客さまに金融商品の販売または販売仲介をする者です）

社名	株式会社SBI新生銀行	
登録番号	関東財務局長（登金）第10号	
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会	
当行の概要を記したウェブサイト	https://www.sbishinseibank.co.jp/	

2. 取扱商品（当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

	SBI新生銀行	SBI新生銀行マネープラザ ※ 6
預金（投資性なし）	○	—
預金（投資性あり）	○	—
国内株式	○ ※1	○ ※2
外国株式	○ ※1	○ ※2
円建債券	○ ※1	○ ※2
外貨建債券	○ ※1	○ ※2
特殊な債券（仕組債等）	○ ※1	○ ※2
投資信託	○ ※1、※ 3	○ ※2、※ 3
ETF、ETN	○ ※1	○ ※2
REIT	○ ※1	○ ※2
ラップ口座	○ ※1、※ 4	○ ※2
保険（投資リスクなし）	○	—
保険（投資リスクあり）	○	—
これら以外の商品	金銭信託 ※ 5 等※ 7	※ 7

※ 1 SBI証券（当行とグループ会社の関係にあります）およびマネックス証券との金融商品仲介による取扱いを行っております。委託金融商品取引業者、取扱いチャネルによってはお申込みができない場合がございます。

※ 2 SBI証券（当行とグループ会社の関係にあります）との金融商品仲介による取扱いを行っております。取扱いチャネルによってはお申込みができない場合がございます。

※ 3 新生インベストメント・マネジメント（当行とグループ会社の関係にあります）またはSBIアセットマネジメント（当行とグループ会社の関係にあります）を委託会社とする投資信託の（両方またはいずれか一方の）取扱いを行っております。

※ 4 SBI証券（当行とグループ会社の関係にあります）からの委託を受けて、FOLIO（当行とグループ会社の関係にあります）が提供するファンドラップの取扱いを行っております。

※ 5 新生信託銀行（当行の連結子会社になります）から委託を受けて、募集取扱業務（電子募集取扱業務を含む）として取扱いを行っております。

※ 6 お客さまの金融商品取引状況・投資経験・投資のご意向等によっては、ご利用いただけない場合がございます。

※ 7 その他取扱い商品の詳細につきましては、窓口またはホームページにてご確認ください。

3. 商品ラインナップの考え方（当行の商品選定のコンセプトや主な留意点は次のとおりです）

SBI新生銀行は、お客さまの様々なニーズに合わせて、充実した金融商品およびサービスを多彩にご用意し、ご提供します。

- お客さまのライフステージにおける目的や問題、将来に向けての備え等、人生100年時代を見据えた商品ラインナップをご用意するように努めてゆきます。
- SBI新生グループの商品・サービスだけにこだわらず、幅広くセレクトすることで、お客さまのニーズに合う最適なラインナップを実現します。
- お客さまに最適な商品・サービスをご選択いただけるよう、より分かりやすい情報を、より理解しやすい方法でご提供します。

4. 苦情・相談窓口

当行お客さま相談窓口	パワーコール 0120-456-007 ※お手続きやご照会内容によって、受付時間が異なります。
加入協会共通の相談窓口	【証券・金融商品あっせん相談センター】 0120-64-5005
	【一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室】 0570-017109（03-5252-3772）
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811（03-5251-6811）